令和元年５月21日

令和元年６月　地質調査業務に係る入札制度の見直しについて
お　知　ら　せ

岡山県土木部

岡山県の地質調査業務に係る低入札価格調査制度について、次のとおり見直しを行い、**令和元年６月１日以降に指名通知を行うものから実施します**ので、お知らせします。

低入札価格調査制度

地質調査業務における調査基準価格の算定方法の変更

【現　行】

調査基準価格＝直接調査費＋(間接調査費×0.9)＋(解析等調査業務費×0.8)＋(諸経費×0.45)

【変更後】

調査基準価格＝直接調査費＋(間接調査費×0.9)＋(解析等調査業務費×0.8)＋(諸経費×**0.48**)

注）調査基準価格は、**予定価格（税抜）の３分の２から10分の8.5までの範囲内で設定（10万円単位）**とする。

なお、測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び建築関係建設コンサルタント業務に係る見直しはありません。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ（http://www.pref.okayama.jp)から → 画面右上の［組織で探す］をクリック　→［土木部］をクリック →［技術管理課］をクリック

【問合せ先】
土木部技術管理課技術指導班
ＴＥＬ　０８６－２２６－７４８３